

印刷業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	第一工場2F製本課において、紙積み作業後、フィーダー準備中に、フィーダーの持ち上げの固定フックを外す時に右の手でフィーダーを支え、左手でフックを外そうとして、左手人差し指先を引っ掛けた。	36~299	100
4	13~14	工場内の輪転印刷機のパーホレーター（印刷物にミシン目を入れる機械）に用紙を挿入する作業をしているとき、ゴム手袋をしていた左手を無意識に必要以上パーホレーターの回転しているローラーに近付けた為、手袋がローラーに巻き込まれ同時に指も巻き込まれて、ローラーに装着しているミシン目の刃で指を切断された。	38~99	50
6	10~11	当社にて、表面加工プレス機のニスローラー部で、ローラードクター刃（縦突出部分5mm、横1100mm）の刃の裏側を清掃しようとした際、折り曲げた布を手袋をした右手に持って、右の方へスライドして刃を拭こうとした時、刃から目を離してしまい、誤って右手小指を切傷し負傷したものである。	46~49	30
7	10~11	センターシール機作業中、スリット原反に異常があり、手動で貼り合わせ作業を行った。その後、ハサミで紙管に残っているフィルムを切断した際添えていた左手指を一緒に切ってしまった。	26~499	300
11	9~10	事業所内で車両の荷台を修理していた時、右手に持っていた電動ドリルが滑って、左手の中指を負傷した。	69~29	10
11	14~15	印刷機の機械を停止させ、刃の清掃をしていた際、誤って右手親指を切り受傷した。	29~99	50

12	16~17	<p>輪転機で使用するロール紙を取り替えるときに、ロール紙の端に両面テープを貼って紙をとめる際、足元のバランスを崩し、左手を刃の上について、左手中指と左手 上腕部を負傷し縫合した。なお、輪転機は止めてあり、紙を取り替えたところに テープを貼っていたときであった。</p>	<p>100 47 ~ 299</p>
----	-------	---	---------------------------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html